

2024 年 12 月

お客様各位

西春日井農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、当組合におきまして、下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、この機会にインターネットバンキングによる振込の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1 対応開始日 2025 年 4 月 1 日（火）

2 対応内容

（1）手形・小切手の取立の受付停止

2027 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形・小切手について、取立の受付を停止します。該当の手形・小切手の取立を希望されるお客様は、2025 年 3 月 28 日（金）までに当組合にお持ち込みくださいますようお願い申し上げます。

（2）当座貯金口座の口座開設の受付停止

開始日以降は、決済用普通貯金等をご利用ください。

なお、当座貯金口座を開設済のお客様は、引き続きご利用可能です。

（3）開設済の当座貯金口座からの出金方法の拡充

すでに開設済の当座貯金口座につきまして、払戻請求書および通帳による出金を可能といたします。通帳発行をご希望されるお客様は窓口にてお申し付けください。

なお、小切手での出金も引き続き可能です。

以上